

令和6年7月10日

佐久地区剣道連盟
令和6年度 第1回 剣道級位審査会 実施要領

佐久地区剣道連盟
会長 塩川 元弘

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、下記要領にて剣道級位審査会を実施致しますので、ご案内申し上げます。

つきましては所定の申込用紙に必要事項を記載の上、各団体で取りまとめ頂き、お申込み下さいますようお願い致します。

記

1. 期日 令和6年9月1日(日)
2. 会場 佐久創造館 体育館(長野県佐久市猿久保55)
3. 各団体の申込締め切り 令和6年8月18日(日)
4. 審査を実施する級位：1級～10級まで
*受審資格は、佐久地区剣道連盟「級位審査基準要領」を確認すること。
5. 審査方法
「佐久地区剣道連盟 級位審査基準要領」の内容に沿って行う。
6. 審査科目
 - ① 実技
 - 1～3級 礼法(お互いの礼と蹲踞)、切り返し(2往復)、稽古2回(1分)を審査する。
 - 4～7級 礼法(お互いの礼と蹲踞)、切り返し(1往復)、稽古1回(1分半)を審査する。
 - 8～10級 礼法(お互いの礼と蹲踞)、元立ちへの基本打ちを審査する。
面2本、小手2本、胴2本、小手・面2本を、
「木刀による剣道基本技稽古法」の要領で行う。
 - ② 形審査(1～3級)
「木刀による剣道基本技稽古法(1級は基本1～9、2級は基本1～6、3級は基本1～4)」から3本を抜粋し、「元立ち」「掛り手」を交代して審査する。
*抜粋する基本技3本は、8/11の級位講習会で発表する。
7. 審査料について
(*以下 各団体=道場・スポ少、中体連=中学校から申し込み 「各団体」「中体連」と表記)
・審査会当日、各団体の代表者(もしくは代理)は、指定時間内に受付でまとめて支払う。
・中体連・高体連、一般から申込みをした受審者は、指定時間内に受付で受審者本人が支払う。
審査料：1級～3級 2,700円、4級～7級 2,200円、8級～10級 1,700円
8. 登録料及び合格証書について
一級合格者には、審査会終了後、会場受付にて【登録料：2,200円】を納入する。
*合格証書等は後日申し込み各団体より渡す。

9. 当日の入場・受付について

- ・各団体は、代表者が「級位受審申請書（第一号様式）」と審査料をまとめて提出（支払）。
 - ・中体連からの申込者は個別に受付。「級位受審申請書（第一号様式）」と審査料の提出（支払）。
 - ・付添人は観客席のみの観覧とし、審査会場への立ち入りはできない。
- *会場入場時には手指消毒や検温など感染症対策をお願いします。

10. 受審者の集合時間と審査開始時間について

【重要】 当日の日程は、受審予定人数確定後に本剣道連盟 HP に掲載をする。

- ・後日掲載をする日程を参考に来場、送迎等を行うこと。
- ただし、進行により時間は前後する場合があります。

11. 受審者の持ち物

- ・「級位受審申請書（第一号様式）」 *中体連からの受審者以外は、各団体がまとめて提出。
- ・受審に必要な剣道用具（剣道マスク含）、1～3級受審者は木刀を各自で用意すること。
- ・マスク、面マスク、マウスシールド、水分補給用飲料水、防寒具等は各自で準備すること。（面着用時は面マスク、マウスシールドのいずれかの着用をお願いします）

12. その他

- ・貴重品の管理は各自で行う。もしくは所属団体の付添人に預ける。
- ・審査会前日までの欠席連絡等は、後日発表をする欠席連絡フォームから連絡すること。
- ・新型コロナウイルス感染症については、各自で感染予防（手指消毒、体調管理）に配慮をし体調不良の場合（熱がある、風邪のような症状がある等）は参加を見合わせる事
- ・写真撮影、動画撮影は審査会運営や他人に迷惑を及ぼさないよう配慮をし、インターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと。

連絡先：佐久地区剣道連盟 事務局

E-mail jimu@sakukenren.com

電話連絡の場合は理事長まで。

理事長 大井 玄春（0267-32-3770）

以上